

平成三十年六月二十九日受領
答弁第三九七号

内閣衆質一九六第三九七号

平成三十年六月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出北朝鮮に対するIAEAの査察に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出北朝鮮に対するIAEAの査察に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の菅内閣官房長官の発言は、国際原子力機関が北朝鮮における検証活動を行うこととなった場合、同機関に対する支援を行う用意がある等の趣旨を述べたものである。その上で、検証活動の具体的な内容や費用負担については、今後、関係国等と議論する中で様々な要素を総合的に勘案した上で決定すべき課題であり、現時点で予断をもってお答えすることは差し控えたい。